

(証券コード 9441)
平成24年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目4番12号
株 式 会 社 ベ ル パ ー ク
代表取締役社長 西 川 猛

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月27日（火曜日）午後7時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町 3階「マーブルの間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第19期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役3名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。

したがって、本招集ご通知に掲載しております計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

◎事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ（<http://www.bellpark.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧米における財政・金融不安等から世界経済の先行きが不透明な状況下で推移いたしました。国内景気は、東日本大震災による甚大な被害と原発事故に伴う電力不足の影響による悪化から、雇用情勢や個人消費については緩やかではあるものの持ち直しの動きが見られましたが、企業収益は高止まりする円相場の影響を受けて減少しております。

当社の主な事業領域であります携帯電話市場の累積回線数は、移動体通信事業者3社(※)で1億2千1百万回線を超え、当事業年度(平成23年1月～12月)における加入者純増数は約762万回線となり、前事業年度(平成22年1月～12月)の約564万回線を35.1%上回る結果となりました。

当社が販売する携帯電話の移動体通信事業者であるソフトバンクモバイルは、「iPhone」、「iPad」及び高速データ通信サービス「ULTRA SPEED」に対応したデータ端末等が好調に推移し、加入者純増数の年間No.1を4年連続で獲得しております。

このような事業環境の中で、当社は新規販売と機種変更を合算した総販売台数を確保するために、積極的な販売促進活動に取り組むとともに、販売員の中長期的な育成を目的とした人材の確保に注力いたしました。また、収益性の高い店舗網の構築に向け、好立地への移転を6店舗行いました。

なお、全国のソフトバンクショップ2,677店舗のうち、当社の店舗数は、直営145店舗、フランチャイズ52店舗の合計197店舗となりました。(平成23年12月末時点)

この結果、当事業年度における販売台数は、新規販売台数397,999台(前事業年度比11.3%増)、機種変更台数354,335台(同30.0%増)、総販売台数752,334台(同19.4%増)となり、当事業年度の総販売台数計画67万台に対する達成率は112.3%となりました。

当事業年度の売上高が前事業年度と比べて増加した要因は、主に総販売台数が増加したためであります。売上総利益が増加した要因は、総販売台数及び付属品の販売数増加に加え、継続手数料の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費が増加した要因は、他販売店との競争激化による販売促進費用の大幅な増加や新規出店に伴う人員増と販売員の中長期的な育成を目的とした優秀な人材の確保による人件費の増加等によるものであります。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高70,572百万円（前事業年度比17.3%増）、営業利益2,849百万円（同1.9%減）、経常利益2,781百万円（同3.9%減）、当期純利益1,489百万円（同10.2%減）となりました。

※移動体通信事業者の月毎の契約者数の公表方法変更に伴い、当事業年度より3社での集計に変更しております。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は247百万円で、その主なものは、店舗等の開設及び改修に伴う設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (平成20年12月期)	第 17 期 (平成21年12月期)	第 18 期 (平成22年12月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成23年12月期)
売 上 高(千円)	32,437,812	46,890,962	60,168,357	70,572,805
経 常 利 益(千円)	1,395,153	3,550,836	2,893,949	2,781,429
当 期 純 利 益(千円)	1,122,309	2,046,361	1,659,719	1,489,749
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	17,758.81	33,172.74	24,766.23	22,325.90
総 資 産(千円)	12,109,217	16,978,285	18,318,136	22,053,579
純 資 産(千円)	5,565,571	8,245,236	9,742,746	10,884,384
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	92,226.15	123,195.62	145,284.02	164,765.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 第19期の業績については、前記「(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
当社には該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社の状況
当社には該当する子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は以下の3点を主な経営課題として認識しております。

①収益性の高い販売網の構築

総販売台数を増加するためには、好立地への移転及び店舗の改装、大型化が課題であると認識しております。移転については、立地の改善による来客数の増加とコストを勘案し検討してまいります。また、端末の多様化による展示スペース確保、接客カウンター数増加によるお客様待ち時間の短縮、並びにキャリアショップのブランドイメージ向上を図るための店舗の改装、大型化も検討してまいります。

②販売の質とCS（お客様満足度）の向上

店舗の様子が統一されていることから、他の携帯ショップとの差別化を図ることが難しい状況にあり、さらに、移動体通信事業者の手数料体系は販売台数だけではなく、その販売の質とCSの向上も求められております。その中で売上高、経常利益の最大化を図るためには、販売の質とCSの向上が課題であると認識しております。販売の質とCSの向上は、ソフトバンクグループの求める施策に対する手数料を高水準で獲得することに繋がります。結果として売上高、経常利益の最大化に貢献するものと考えております。具体的には、以下の取り組みにより販売の質とCSの向上を図り、お客様のBest Mobile Concierge(ベストモバイルコンシェルジェ)を目指してまいります。

- ・ソフトバンクグループの求める施策を早期に販売現場に徹底すること
- ・新商品、新サービスへ迅速に対応するとともに接客やコンサルティングの能力を高めるため、販売員の教育研修を充実させること
- ・ITの徹底活用と業務手順の改善により、お客様の待ち時間を短縮化、店舗業務を効率化すること

③さらなる経営管理体制の強化

規模の拡大に備えて、さらなる経営管理体制の強化が課題となります。具体的には、より効果的かつ効率的な内部統制の整備運用体制を確立するために、スマートフォンやスマートパッド、クラウド、ASPなどITを積極的に活用した社内インフラの構築による業務の改善や効率化、中途採用等による優秀な人材の確保によって、さらなる経営管理体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成23年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
情報通信機器販売サービス事業	携帯電話等情報通信機器の通信サービスの新規契約及び機種変更契約等加入の獲得、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等

(6) 主要な営業所 (平成23年12月31日現在)

① 主要な事業所

本社 東京都千代田区平河町一丁目4番12号
東海事務所 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目5番22号
関西事務所 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番20号

② ソフトバンクショップ (直営店)

店舗数	都道府県別
145店舗	岩手県1店舗、宮城県2店舗、栃木県1店舗 埼玉県15店舗、東京都50店舗、千葉県20店舗 神奈川県16店舗、新潟県3店舗、福井県1店舗 静岡県1店舗、愛知県14店舗、岐阜県1店舗 三重県7店舗、大阪府8店舗、兵庫県2店舗 岡山県1店舗、広島県2店舗

③ ウィルコムプラザ (直営店)

店舗数	都道府県別
7店舗	埼玉県1店舗、東京都2店舗、千葉県1店舗 神奈川県2店舗、愛知県1店舗

④ アップルプレミアムリセラー吉祥寺ストア

東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目10番5号

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名（431名）	39名増（35名増）	29.3歳	3.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当事業年度に使用人数が増加いたしましたのは、主に新規出店に伴う店舗数の増加に伴う増員によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	400百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	250

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成23年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 263,700株
 (2) 発行済株式の総数 67,060株（自己株式1,000株を含む）
 (3) 株主数 4,991名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社日本ビジネス開発	17,550	26.57
西 川 猛	15,259	23.10
株式会社光通信	10,367	15.69
メロンバンク エヌエー トリーテイー クライアント オムニバス	3,046	4.61
ソフトバンクモバイル株式会社	2,385	3.61
サ ^ク チェース マンハッタン ハ ^ク ソク エヌエイ ロント ^ク シ ^ク エス エル オムニバス アカウント	1,401	2.12
クレディット スイス アーケ ^ク ー チューリッヒ	707	1.07
片 柳 和 義	421	0.64
ハ ^ク ソク オフ ^ク ニューヨーク シ ^ク ーシーエム クライアント アカウント シ ^ク エイビ ^ク ーアールティ アイエスシ ^ク ー エフイーーエイシー	413	0.63
株 式 会 社 ト ー シ ン	347	0.53

(注) 1. 当社は、自己株式を1,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 川 猛	
取 締 役	竹 内 顕	
取 締 役	秋 田 芳 樹	株式会社レイヤーズ・コンサルティング 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	久 保 憲 一	
監 査 役	齋 藤 邦 雄	株式会社SMEサポート 代表取締役
監 査 役	山 川 隆 久	弁護士

- (注) 1. 取締役秋田芳樹氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役久保憲一氏、監査役齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役秋田芳樹氏、社外監査役久保憲一氏及び齋藤邦雄氏の3名を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	48,300千円 (3,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,000千円 (12,000千円)
合 計 (うち社外役員)	6名 (4名)	60,300千円 (15,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額80,000千円以内となっております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年3月25日開催の第4回定時株主総会決議において年額20,000千円以内となっております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役秋田芳樹氏は、株式会社レイヤーズ・コンサルティングの代表取締役会長であります。なお、当社と株式会社レイヤーズ・コンサルティングとの間には特別の関係はありません。
監査役齋藤邦雄氏は、株式会社SMEサポートの代表取締役であります。なお、当社と株式会社SMEサポートとの間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会(14回開催)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 秋田 芳樹	13回	92.9%	—	—
常勤監査役 久保 憲一	14回	100.0%	13回	100.0%
監査役 齋藤 邦雄	13回	92.9%	12回	92.3%
監査役 山川 隆久	13回	92.9%	12回	92.3%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役秋田芳樹氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において助言・提言を行っております。

常勤監査役久保憲一氏は、経験豊富な管理経験者の見識から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役齋藤邦雄氏は、金融機関の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

監査役山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において助言・提言を行っております。

- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任あずさ監査法人
(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等の場合には、監査役会の同意または請求により、取締役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
 - ① コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ② コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ③ 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議または報告するものとする。
 - ④ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ⑤ 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - ⑥ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ⑦ 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - ⑧ 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - ⑨ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - ⑩ 各取締役が法令に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ⑪ 必要に応じて、役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制整備のため、以下の措置をとる。
 - ① 現行の文書管理規程を一部改正し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。

・株主総会議事録	永久保存
・取締役会議事録	10年間保存
・幹部会議事録	10年間保存
・計算書類	10年間保存
・稟議書	10年間保存

- ② 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備のため、以下の措置をとる。
- ① 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - ② 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ③ 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - ④ 倫理規程の遵守を当社役員及び従業員に徹底する。
 - ⑤ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - ⑥ 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - ⑦ 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ⑧ 必要に応じて役員及び従業員に対する研修を実施する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制整備のため、現行の組織規程及び職務権限規程を適宜見直し、改正する。
- (5) 当社において現在子会社は存在しないが、子会社を設立する場合は、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備として、以下の措置をとる。
- ① 当社の業務執行部門から独立した部門である監査部が内部監査規程に基づき、当社子会社の内部監査を実施する。
 - ② 当社による監査を受け入れる旨決議した子会社に対し、内部監査規程及び関係会社管理規程に定める手続きに従って、監査を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。
- (7) 上記使用人については、取締役からの独立を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒

等において不利益な扱いがなされないものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制整備として、以下の措置をとる。
 - ① 内部監査にあたっては、監査部長による「年間内部監査計画書」を作成し、監査役会の承認を得ることとする。
 - ② 監査役が業務執行に関する事実の報告を求めたときは、各取締役は、取締役会において自ら報告し、または従業員に報告させなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会社から独立した社外監査役を引き続き選任する。
- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制整備として、以下の措置をとる。
 - ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。
 - ② 反社会的勢力排除に向けた整備状況
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力または支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び従業員への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	19,598,533	流 動 負 債	10,504,555
現金及び預金	6,986,679	買掛金	8,070,153
売掛金	9,090,086	1年内返済予定の長期借入金	325,000
商品	3,021,970	未払金	327,313
貯蔵品	76,929	未払費用	199,508
前払費用	120,958	未払法人税等	611,061
短期貸付金	3,438	未払消費税等	138,426
未収入金	153,172	預り金	660,479
繰延税金資産	150,247	賞与引当金	144,000
その他	320	短期解約違約金損失引当金	14,983
貸倒引当金	△5,269	その他	13,629
固 定 資 産	2,455,045	固 定 負 債	664,639
有 形 固 定 資 産	768,660	長期借入金	325,000
建物	670,838	退職給付引当金	98,929
構築物	24,323	資産除去債務	166,144
車両運搬具	560	その他	74,565
工具、器具及び備品	72,937	負 債 合 計	11,169,194
無 形 固 定 資 産	166,573	純 資 産 の 部	
のれん	107,346	株 主 資 本	10,884,384
商標権	79	資本金	1,129,806
ソフトウェア	53,316	資本剰余金	1,853,973
その他	5,831	資本準備金	1,584,213
投資その他の資産	1,519,810	その他資本剰余金	269,759
投資有価証券	16,182	利 益 剰 余 金	8,007,300
長期貸付金	13,997	利益準備金	8,078
敷金	1,259,698	その他利益剰余金	7,999,221
差入保証金	4,414	繰越利益剰余金	7,999,221
会員権	65,298	自 己 株 式	△106,696
長期前払費用	44,356	純 資 産 合 計	10,884,384
繰延税金資産	118,336	負 債 純 資 産 合 計	22,053,579
その他	76		
貸倒引当金	△2,550		
資 産 合 計	22,053,579		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		70,572,805
売上原価		58,457,351
売上総利益		12,115,453
販売費及び一般管理費		9,265,825
営業利益		2,849,628
営業外収益		
受取利息	536	
受取賃貸料	7,200	
受取保険金	512	
商品券等受贈益	1,710	
物品売却益	2,085	
災害見舞金受取額	2,020	
その他	5,069	19,135
営業外費用		
支払利息	16,501	
賃貸費用	7,200	
支払手数料	6,083	
貸倒引当金繰入額	500	
為替差損	49,660	
その他	7,388	87,333
経常利益		2,781,429
特別損失		
固定資産除却損	17,110	
会員権評価損	26,738	
店舗等撤退費用	8,357	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46,993	
減損損失	15,677	
災害による損失	3,909	118,785
税引前当期純利益		2,662,644
法人税、住民税及び事業税	1,207,375	
法人税等調整額	△34,481	1,172,894
当期純利益		1,489,749

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成22年12月31日残高	1,129,806	1,584,213	269,759	1,853,973	8,078	6,750,887	6,758,966	—	9,742,746	9,742,746
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△241,416	△241,416		△241,416	△241,416
当期純利益						1,489,749	1,489,749		1,489,749	1,489,749
自己株式の取得								△106,696	△106,696	△106,696
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,248,333	1,248,333	△106,696	1,141,637	1,141,637
平成23年12月31日残高	1,129,806	1,584,213	269,759	1,853,973	8,078	7,999,221	8,007,300	△106,696	10,884,384	10,884,384

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年2月9日

株式会社ベルパーク
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 治彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベルパークの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月14日

株 式 会 社	ベ ル パ ー ク	監 査 役 会
常 勤	監 査 役	久 保 憲 一 ㊞
(社 外	監 査 役)	齋 藤 邦 雄 ㊞
社 外	監 査 役	山 川 隆 久 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第19期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2,600円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は171,756,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年3月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	にし かわ たける 西川 猛 (昭和31年11月5日生)	平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長（現任）	15,259株
2	たけ うち けん 竹内 顕 (昭和31年7月3日生)	平成20年4月 当社入社 当社人事部長 平成21年4月 当社社長補佐 平成22年3月 当社取締役（現任）	—
3	あき た よし き 秋田 芳樹 (昭和27年2月12日生)	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人（現有限責任あ ずさ監査法人）代表社員 平成18年3月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサル ティング代表取締役会長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表 取締役会長	—

- (注) 1. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 秋田芳樹氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は秋田芳樹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 秋田芳樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役久保憲一氏が辞任され、監査役山川隆久氏が任期満了となります。つきましては、あらためて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の敦谷敬一氏は久保憲一氏の補欠ではなく、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当社の株式数
1	やま かわ たか ひさ 山川 隆久 (昭和31年12月28日生)	昭和60年4月 弁護士登録 平成13年3月 当社監査役(現任) 平成23年5月 ミニストップ株式会社監査役 (現任)	—
※2	つる や けい いち 敦谷 敬一 (昭和28年4月11日生)	昭和53年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 平成23年4月 同社債権管理部次長	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 当社と各候補者との間には特別の利害関係はありません。
3. 山川隆久及び敦谷敬一の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山川隆久氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士資格を有しており、法律知識はもとより経験も豊富であり、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断したためであります。なお、同氏の当社監査役在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。
5. 敦谷敬一氏を社外監査役候補者とした理由は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断したためであります。

以上

